

個人情報保護制度運用状況の公表

小城市個人情報保護条例第44条に基づき、毎年1回各実施機関におけるこの条例の運用状況を取りまとめ、これを公表することとしています。

1 個人情報取扱事務の届出状況

平成27年度における個人情報取扱事務の届出件数は、1,254件となっています。

(単位：件)

実施機関		取扱事務 届出件数
市長	総務部	86
	市民部	153
	福祉部	165
	産業部	81
	建設部	71
	会計局	1
	水道	29
	市民病院	102
議会		12
教育委員会		517
選挙管理委員会		24
監査委員		3
農業委員会		9
固定資産評価審査委員会		1
計		1,254

2 実施機関別開示請求等の状況

(単位：件)

実施機関		平成27年度					
		開示請求		訂正請求等		計	
		件数	公文書数	件数	公文書数	件数	公文書数
市長	総務部						
	市民部	1	1			1	1
	福祉部	41	41			41	41
	産業部						
	建設部						
	会計局						
	水道						
	市民病院						
議会							
教育委員会							
選挙管理委員会							
監査委員							
農業委員会							
固定資産評価審査委員会							
計		42	42			42	42

3 実施機関別開示決定等の状況

(単位：件)

実施機関		開示請求 等の状況 (公文書数)	処理状況				
			開示	部分開示	不開示	(うち公文書 不存在による 不開示)	取下げ
市長	総務部						
	市民部	1	1				
	福祉部	41	27	1	13	(11)	
	産業部						
	建設部						
	会計局						
	水道						
	市民病院						
議会							
教育委員会							
選挙管理委員会							
監査委員							
農業委員会							
固定資産評価審査委員会							
計		42	28	1	13	(11)	

4 部分開示及び不開示の決定理由別内訳

(単位：件)

区分	部分開示及び不開示 決定件数	決定理由								
		16条1号	16条2号	16条3号	16条4号	16条5号	16条6号	16条7号	16条8号	公文書不存在
		法令秘情報	第三者情報	報法人等に関する情報	公共の安全等に関する情報	意思形成過程に関する情報	情報事務事業に関する情報	情報評価判定に関する情報	本人の利益に反する情報	
部分開示										
不開示										12

(注) 部分開示及び不開示の決定理由は、1件の決定について複数の場合があります。

5 不服申立ての件数及びその処理状況

(単位：件)

不服申立ての件数	処理状況				
	許可	一部認容	棄却	却下	取下げ
14			14		